

様式第3（第8関係）

指定管理者評価判定結果報告書

令和8年 7月 2日

高 浜 市 長 殿

高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園

指定管理者選定評価委員会

委員長 龜山 洋光



令和7年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1	施設の名称	高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園			
2	指定管理者の名称	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会			
3	指定期間	令和6年 4 月 1 日 ～ 令和11年 3 月31日			
4	協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	(1) みどり学園の維持管理に関する業務 (2) 小学校就学前の心身の発達に遅れのある児童をその保護者とともに集団療育することにより、児童の社会生活適応能力及び基本的生活習慣の自立促進並びに保護者の家庭における療育方法の習得を図るための業務 (3) 心身に障害を有する児童の福祉の増進を図るため、市長が必要と認める業務 (4) 費用の収納に関する業務			
5 大分類項目の評価					
	項 目	満 点	評 点	満点に対する割合	判定結果
①	総則に関する事項	20点	16点	80.0%	A（優良）
②	施設設備の維持管理に関する事項	20点	20点	100.0%	A（優良）
③	運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	57点	95.0%	A（優良）
6 総合評価					
	項 目	満 点	評 点	満点に対する割合	判定結果
	総合評価	100点	93点	93.0%	A（優良）
7 評価結果についての講評（委員）					
・専門性の高い職員の皆様が長く活躍されていることが親子の支えになります。 ・遊具やおもちゃが精選され、子供の成長に良いものという精神が感じられた。 ・定期的な研修等でサービス向上の取組がされていると感じました。 ・施設内の整理整頓が行き届いており、利用者や保護者に安全性と快適性を提供できている。 ・施設の老朽化が目立つものの出来る限りでの対応ができている。 ・次のライフステージへの移行に際し、見学や体験など丁寧に進めてくださっており、親子共に安心して進めていけていると思います。					